

# 地域で水害に「そなえる」仕組みづくり ～東近江市葛巻町における自主避難計画について～

原田 正彦<sup>1</sup>・中西 宣敬<sup>2</sup>

<sup>1</sup>東近江土木事務所 河川砂防課

<sup>2</sup>甲賀土木事務所 河川砂防課

多発する水害から命を守るために「ながす」対策である河川整備に加え、地域住民自らが防災意識を高め、自主的な避難行動を行う「そなえる」対策を推進することも重要である。東近江圏域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会では水害リスクの高い東近江市葛巻町<sup>かづらまき</sup>を水害対策モデル地区として、地域住民と協働で水害に「そなえる」仕組みづくりに向けて様々な取り組みを行ってきた。地域住民との長年にわたる議論、実践的な避難訓練、台風18号での経験、課題の検証等をもとに2014年4月に自主避難計画書を取りまとめた。本発表では自主避難計画の作成までのプロセスと課題等について報告を行う。

キーワード そなえる対策、自主避難計画、台風18号、地域版事前防災行動計画(タイムライン)

## 1. はじめに

滋賀県の河川は、琵琶湖を取り巻く周辺の山々から流れ出て、我々の暮らしや産業を支えてきた。その一方で大きな雨が降れば河川はその姿を変え、洪水氾濫、浸水被害といった水害を引き起こしている。近年でも県内各地で水害が起こっており、特に2013年9月、県内各地に甚大な被害をもたらした台風18号による水害は記憶に新しいところである。

多発する水害から命を守るために、川の中の対策として「ながす」対策である河川整備を最優先で推進していくことは必要不可欠であるが、それと併せて川の外の対策として、雨水を「ためる」対策、被害を最小限に「とどめる」対策、そして地域住民自らが水害に対する意識を高め、自主的な避難行動等に繋げていく「そなえる」対策を着実に進めていくことも重要である。

特に「そなえる」対策は、直接的に地域住民の命に係わる極めて重要な項目である。地域住民が水害に「そなえる」ために水害リスクの基礎情報として、「地先の安全度マップ」が広く公表されているが、現状ではマップのリスク情報が地域住民の防災・減災対策として体系化されているとは言えない状態である。

また避難勧告等を発令する市町の立場からは、発令のタイミングや範囲を判断する基準やルールが明確でなく、あいまいであったり、災害時の組織体制が充分でないことなど、行政による「公助」の限界が指摘されるようになってきている。このため地域住民が自らの命は自分で守る「自助」と、そしてそれを地域が支える「共助」が防災だけでなくコミュニティの視点からも求められている。

一方で、市町の支援により自主防災組織を立ち上げた自治会が増加しているものの、具体的な防災活動や地域に応じた実践的な訓練、災害時の避難等のルール作り、要支援者の把握など「地域で災害に備える仕組み」が充分できている自治会はあまり増えていないのが現状である。

地域で水害に「そなえる」ためには、地域と行政(市町・県)が協働して、それぞれの地域が持つ水害リスクを地域住民が知り、地域が持つ課題を議論し、有事の際に自らの判断で確実な避難行動に繋がるような具体的な「そなえる」仕組みづくりが必要となる。

## 2. 水害対策モデル地区(東近江市葛巻町)について

### (1) 葛巻町ワーキングについて

東近江圏域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会では、管内でも水害リスクが特に高い日野川中流左岸を対象にした「水害に強い地域づくりワーキング」を設置し、より具体的な「そなえる」対策を地域単位で進め、地域で水害に「そなえる」仕組みづくりを行うため、東近江市葛巻町を水害対策モデル地区として「葛巻町ワーキング」を設置することとなった。

### (2) 東近江市葛巻町の地域特性と水害の歴史

東近江市(旧蒲生町)葛巻町は日野川の名神高速道路交差部の左岸に位置し、佐久良川、法教寺川との合流点付近に位置する。集落の上流では日野川右岸側から流域面積の大きい佐久良川が日野川と合流し、日野川の堤防決壊リスクが存在する地域である。これに加え集落の下流では法教寺川が日野川左岸で合流し、日野川の水位上昇時には法教寺川の水が越水することも多く、浸水リスク

の高い地域であると言える。

葛巻町はその地形的特性もあり過去から多くの水害を経験してきた。戦後だけでも1953年台風13号、1959年台風7号、同年の伊勢湾台風による大雨で日野川の堤防決壊が起こっている。中でも伊勢湾台風では集落のほとんどの家屋が床上浸水となり、現在でも壁に浸水の跡が残っている建物が存在する。

地先の安全度マップの想定浸水深図(200年確率)では、集落全体に想定浸水深の大きな区域が数多く存在し、法教寺川合流点付近の田畑では想定浸水深が4m超となっている箇所も存在する。なお、今回は水害に「そなえる」仕組みづくりについての報告であるが、葛巻町ではほとんどの宅地で過去から石積みによるかさ上げが行われており、宅地部の想定浸水深は3m未満となっている。2014年3月に制定された流域治水の推進に関する条例の「とどめる」対策の一つである浸水警戒区域における家屋のかさ上げ等の施策は、これらの地域の住まい方の工夫がモデルとなっている。

葛巻町では過去の水害の「苦い思い出」とそれに立ち向かう「先人の知恵」を代々地域で伝承しており、「ひとの生命を守る防災まちづくり」を自治会のスローガンとして掲げ、現在でも住民の水害に対する意識は高い。しかしながら、昨今は大きな水害を知らない世代が増え、「水害に立ち向かう火」が地域から徐々に消えつつあることを危惧する声が上がっていた。

### 3. 葛巻町の「そなえる」仕組みづくりに向けて

葛巻町で地域住民の具体的な水害に対する意識向上と

避難行動に繋げる仕組みづくりを行うため、地元自治会において、次のような長年にわたる取り組みを行った結果、防災部会が発足し、地域住民の自らの手による自主避難計画の策定につながった。

#### (1) 水害体験等の聞き取り調査の実施【2009年度】

地域に伝わる数々の水害の体験談および水害に対する地域での備えや知恵について聞き取り調査を行った。聞き取りした内容については、地域で共有するだけでなく、県内の他の聞き取り調査内容と共に滋賀県水害情報発信サイトのホームページで公開している。

#### (2) 出前講座の実施【2010年7月4日】

地域住民に対して、地域で「そなえる」対策を行うことの重要性と必要な情報を伝える場として出前講座を行った。地域に存在する水害リスク情報を伝えるため、地先の安全度マップなどを紹介した。また水防活動や避難行動の際のポイントについても説明を行っている。加えて水害体験者から体験談を自らの口で語っていただき、地域での知恵の伝承の場にもなった。

#### (3) 水害図上訓練(R-DIG)の実施【2011年2月13日】

地域の水害リスク情報と地域固有の問題(避難所、道路、世帯構成など)を元に、水害図上訓練(R-DIG)を行った。複数のグループに分かれ水害時の防災情報を地図に記入し、地域に存在する防災上の課題を明確化して、議論を行った。普段利用している平屋の草の根ハウス(集会所)が想定浸水深2-3mとなり、水害の避難所としては安全な建物と言えないこと、また1.6km離れた指定避難所である蒲生北小学校までの移動方法や経路が不明であ

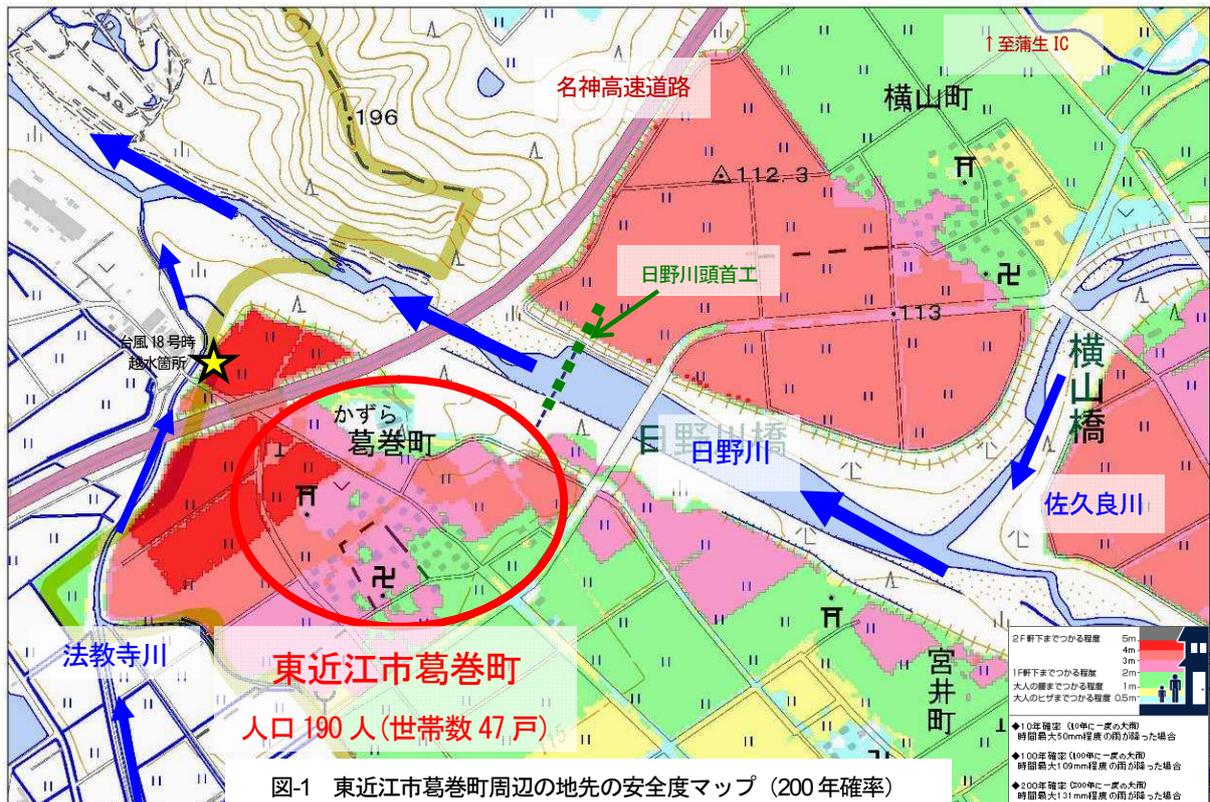


図-1 東近江市葛巻町周辺の地先の安全度マップ (200年確率)

ることなどの課題が明確になった。また避難判断基準について地域の独自基準をどのように設定するのかといった議論も活発に行われた。

#### (4) 簡易量水標、周知看板、まるごとまちごとハザードマップ(まるまち看板)の設置【2011年度～2012年度】

地域での避難判断をわかりやすくするため、水防巡視地点(県道橋)の護岸に赤白ペイントによる簡易量水標を設置した。また近傍の水位局である安吉橋の水位と現地水位との関連付けを行い「水位関係表」を作成した。水位関係表により近傍水位局のテレメータの数値を確認することで現地のおおよその水位が推定できることとなった。これらの情報を地域住民が普段から確認できるように簡易量水標および水位関係表の情報を防災情報を加えた周知看板を水防巡視地点に設置した。

さらには自ら生活する地域の水害リスクを普段から実感できるよう居住地域をハザードマップと見立てて電柱等の生活空間に想定浸水深を標示する「まるごとまちごとハザードマップ」(まるまち看板)を設置した。まるまち看板は集落内の複数の電柱に伊勢湾台風の浸水実績水深と200年確率の想定浸水深やその浸水イメージがわかるような標識とした。



写真-1 まるまち看板(左)と避難訓練の様子

#### (5) 水害想定避難訓練の実施【2012年10月21日】

これまでの取り組みで明らかになった課題を元に水害を想定した避難訓練を実施した。訓練内容は防災部会が企画し、水害時を想定し組ごとに人員確認の後、仮設置されたまるまち看板を確認しながらグラウンドに集合するという内容であった。集合後はまるまち看板の標識のデザインについて住民投票を行い、作成プロセスに関わってもらうことで全住民にまるまち看板の意義が伝わるようにした。また土のう積み訓練やビンゴゲームなど「実践」に「楽しさ」も取り入れた訓練となった。

### 4. 台風18号での対応と課題【2013年9月15日・16日】

#### (1) 台風18号と葛巻町の対応

ワーキングでの取り組みの積み重ねにより、着実に住

民の意識が高まり、自主避難計画書の作成に向け議論を進めていたが、2013年9月15日から16日にかけて県内各地に甚大な被害をもたらした台風18号が来襲し、葛巻町でも水害の危機が訓練や机上のものではなく目の前の現実として迫ることとなった。降り続く雨により日野川の水位は上昇し続け、近傍の水位局である安吉橋の水位は16日未明から急上昇し、16日7:10にははん濫危険水位5.0mを突破し、日野川でも大規模氾濫のリスクが高まっていた。さらに1時間後の8:10には計画高水位6.0mを越え、最終的に6.39mまで上昇した。

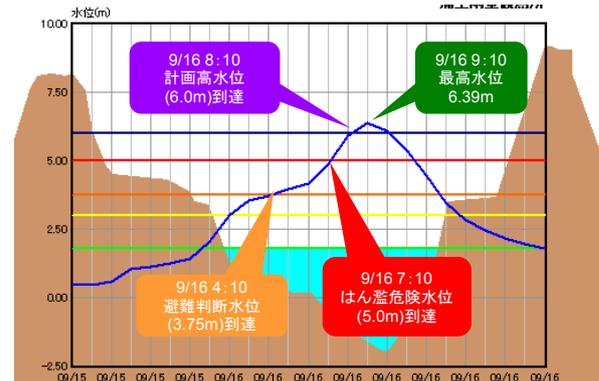


図-2 日野川安吉橋の水位グラフ  
(2013年9月15～16日)

行政からの情報は気象情報として特別警報のほか、洪水予報として安吉橋水位に対応した水防警報やはん濫危険情報等が発令されたが、東近江市からの避難情報については、同市の愛知川流域で避難勧告が発令されたものの、葛巻町周辺には市全域を対象とした避難準備情報が発令されたのみであった。安吉橋の水位がはん濫危険水位や計画高水位を超過していたにもかかわらず、東近江市の日野川沿川の地域には避難勧告が発令されていなかったことになる。

葛巻町では明け方に対策本部が設置され、自警団によるパトロールが行われた。度重なる巡視の中、住民への避難準備の呼びかけがあり、法教寺川の越水が確認されると、行政の避難勧告を待たず住民自らの判断によって自主避難が行われた。自主避難した住民の数は全190名中116名(避難率:61%)であった。また、越水した法教寺川での水防活動も行われた。

当日の状況は葛巻町防災部会会長により写真と共に時系列で詳細な記録としてまとめられている。以下にその記録の一部を抜粋して記す。

- 4:00 自治会長が自主的に法教寺、大溝、一の樋について見回りを行う。その後自警団に対応を指示。
- 5:30 会長はハウスを開け、副会長から各組長に集合の連絡を行う。
- 6:00 法教寺川巡視に自警団出動。自警団からは頻りに法教寺川の水位状況について報告の電話があった。
- 6:15 神社裏、日野川橋、法教寺川の順に巡視。自警団との会話の一部「もう堤防高の0.8mくらいまで来



写真-2 法教寺川越水状況写真  
(2013年9月16日7時頃)

たるわ」「もうこれはあかんわ」

- 6:44 組長から各戸へ「避難できるよう用意して二階など高いところへ上がってもらうように」と連絡。役員が少ない中、電話番号表から全戸に避難準備を電話連絡するが、半ばで自警団から「オーバーフロー」との連絡。
- 7:05 法教寺川堤防より水があふれ出て越水する。
- 7:10 会長「自主避難」を決定し、市支所へ防災無線放送の依頼を行い、10分後に放送される。
- 7:16 避難するにも避難所の蒲生北小学校には連絡できていないと気付いて、北小に避難者の対応を依頼。電話をかけたが不在のため、支所に「北小に避難する」旨伝えると、しばらく後に連絡があり「学校に連絡ができ、用意ができました」とのこと。
- 7:41 各戸への連絡により、めいめいが自動車により北小に避難を開始した。ぼつぼつ葛巻町住民が避難してくる。なかには飯米を上にあげてきた人、仏壇を片付けた人、農機具を片付けた人がいた。
- 8:46 土嚢を作るようになったが、ハウスの土が足りなくなり、トラクターで土を起こし土嚢に詰めた。多くの住民の北小への避難が完了。また副会長の配慮により〇〇(要支援者)の避難も完了する。
- 9:10 小屋に置いていた土嚢袋が足りず、〇〇の家から持ってくるもまだ足りなかったため、コメリに土嚢袋を買いに行く。
- 11:15 会長、副会長で現場を確認し水位が充分下がってきたので、市支所と避難解除について協議。支所による河川状況の確認の後、避難解除となり乾パンを一人ずつもらって、各戸乗ってきた自動車での帰宅の途となる。
- 14:00 役員帰宅し、昼食後被害状況の巡回をし、日野川堤防の獣害対策のフェンスが倒れているのを確認する。

## (2) 台風の振り返りと課題の整理【2013年9月27日】

後日、防災部会が開催され、上記の時系列の記録を元に当日の情報の共有と個々の動きについて振り返りを行い、浮かび上がった課題について議論を行った。台風の記憶が充分残っていたため、様々な視点から多くの意見

が飛び交う会議となった。この課題の整理と議論が後にまとめる自主避難計画書の作成に大いに役に立った。

課題については住民、役員、行政のそれぞれ数多く上がった。特に重要と考えられた項目を以下に示す。

### 【組織体制・連絡体制の課題】

- ・平日の少ない役員体制で今回の様に対処することができるのか不安である。
- ・名簿がパソコンに保存されているが、印刷しておらず、すぐに使える状態になかった。
- ・自主避難の連絡を4人で行っていたが、詳細に情報確認される人への対応等、時間がかかった。また本部機能も並行する中、全戸への電話連絡は困難を極めた。

### 【避難に関する課題】

- ・避難所の小学校の鍵は本庁にあり、支所では鍵が管理されておらず、すぐに対応できないことが分かった。
- ・車での避難を行ったが、日野川が切れていた折には車では行けないことも想定する必要がある。
- ・避難所に必要な道具、食糧等の備蓄が必要。要支援者への配慮も必要である。
- ・避難を呼びかけても、「2階でよい」「家に大事なものがあつた」という思いから避難を行わない住民がいた。
- ・早めの避難判断に対して批判の声はなかった。

### 【その他】

- ・土嚢袋や砂などの水防資材の備蓄確認が必要である。
- ・支所や学校、行政と連携した避難訓練が必要。



写真-3.4 避難訓練の様子(2013年10月20日)

【上：巡視状況、下：訓練後の防災部会長による報告】

### (3) 台風の課題を踏まえた避難訓練【2013年10月20日】

葛巻町では10月第3週に防災訓練を行うことが恒例となっており、今回の台風18号の経験や課題を踏まえて実践的な避難訓練を行うこととなった。

訓練シナリオは台風18号と同等レベルの状況を想定して、①災害対策本部を立ち上げ、②自警団による巡視箇所のパトロール、③自主避難決定、④各戸への避難の連絡、⑤草の根ハウスへの避難、⑥人員確認という流れで行った。時間経過を詳細に記録することで、それぞれの行動を検証し、自主避難計画の検討に活用した。自治会長からの避難決定判断から避難完了、全住民の人員確認、見回り確認が行われるまでの時間は約40分であった。訓練終了後は防災部会部長による台風18号の記録の報告があり、全住民で情報共有が行われた。雨が降る中、実践さながらの訓練となった。

## 5. 葛巻町防災ファイル(自主避難計画書)について

台風18号での対応やその後の避難訓練で葛巻町住民の水害に対する意識が向上したものの、全住民に浸透しているとは言い切れず、またそれぞれの行動にルール化がされていない部分も多く見つかった。これまでの成果をルール化し、ワーキングで行ってきた取り組み及び台風18号の課題等を踏まえて自主避難計画書を取りまとめ、「葛巻町防災ファイル」として完成させた。

- 自主避難計画書作成に向けた防災部会の議論で、
- ・内容の追加，更新ができるようにしたい。
  - ・水害だけでなく地震等も含められる形にしたい。

等の意見があげられたことを受け、防災ファイルはクリアブック形式(ルーズリーフ式クリアポケット)を採用した。これにより内容の追加や差し替えに対応が可能となり、市の防災マップや他の防災関係資料の追加もできる包括性の高いものとなった。

自主避難計画書の構成は、避難に関する情報、防災情報の入手方法、災害対策本部の組織分担表、巡視及び水防箇所の位置図、避難判断基準、水防資材の点検表、防災訓練の資料、地先の安全度マップ等を盛り込んだものとなっている。



写真5 葛巻町防災ファイル

特に避難のルールとして、自主避難判断基準を「安吉橋水位3.75m(避難判断水位)または法教寺川の水位が天端から1ブロック半」と明確にし、行政からの避難勧告の有無に関わらず自主避難を行うことをルール化した。また避難の際に各戸が玄関に「避難完了カード」掛けることを明記し、避難時の巡視班による見回りの負担を減らし、効率的に安否確認ができるようにしている。

冒頭部には「自主避難計画のフロー」「巡視箇所の位置図」「避難完了カード」を配置することに加え、本文の重要なページには星印をつけ、緊急時に必要なページがすぐわかるようにしている。

また「普段から読めるようなものが良い」という意見もあり、台風18号の時系列記録や過去の水害体験の記録を合わせてとじ込み、マニュアル的側面だけでなく、「読み物」として平時からファイルを手に取って読んでもらえるように工夫をしている。

葛巻町防災ファイルは2014年4月に第1版が完成し、同月の葛巻自治会の総集會にて内容の説明と共に全47戸に配布された。

## 6. 地域版事前防災行動計画(タイムライン)を活用した避難訓練について【2014年10月19日】

防災ファイルが完成し、葛巻町で水害に対する一定のルールができたものの、その実効性については不安が残されていた。防災部会のメンバーは自主避難計画書の内容および避難のルールについて十分な理解ができているが、住民全体まで防災ファイルの内容が十分に浸透しているとは言い切れない状態であった。防災ファイルをより実効性のあるものとするために、次のステップとして防災ファイルをもとに避難訓練を実施し、その振り返りで得られた課題や改善点を検証し、実態に応じた「使い易いもの」となるように防災ファイルを継続的にバージョンアップすることが必要である。

避難訓練に向けた企画会議の中で、①全員が流れを理解できるようにするべきではないか、②平日で役員の多くが不在で体制が不十分な場合にどれだけ動けるのか、③全員の意識をもっと高めるべきではないか、といった課題を中心に訓練を行うこととなった。

①「全員が流れを理解する」ためには、防災ファイルの内容をわかりやすくする必要があった。再編集にあたっては、行政部局で作成が進められている「事前防災行動計画(タイムライン)」を参考にして、主体を住民を中心に据えた「葛巻版の事前防災行動計画(葛巻版タイムライン)」を作成した。タイムラインでは、想定条件の台風18号の気象情報をもとに、安吉橋の水位や雨量状況を時系列で整理し、行動主体を「自治会本部」「一般住民」「要支援者」に分け、「誰が」「いつ」「どのように」「行動すべきか」という「流れ」が分かるようにした。今回の訓練ではタイムラインの一部を抜粋し、タイムラインを活用した訓練を行うこととした。

②「平日の役員の不在」の課題については、訓練時に

あえて「不在役員」を作り、代理者がどれだけ動けるかを検証することとした。また前日にあらかじめ自治会長による役員の所在確認も行い、当日どれだけの組織体制が可能かということ把握した上での訓練とした。

③「住民全員の意識向上」については、訓練前日が総集会であることから、タイムラインを配布しその時点から「すでに訓練ははじまっている」という意識を持って訓練に参加してもらうようにした。また訓練終了後は防災部会が中心となり、防災ファイルの確認と避難に関する課題の話し合いの場が持たれた。

現在防災部会が中心となり訓練の検証と課題の抽出作業が行われている。訓練で新しく明らかになった課題を元に議論を行い、防災ファイルを更新する予定である。今後も継続して訓練と検証、計画の見直しを繰り返すことで、PDCAサイクルによる継続的な自主避難計画の更新を目指している。

## 7. 今後に向けて

今回葛巻町をモデルにして、「知る」(水害体験の聞き取り、出前講座、まるまち看板等の設置等)→「考える」(水害図上訓練、課題の議論)→「決める」(自主避難計画作成)→「試す」(避難訓練)→「振り返る」(訓練の検証)→「見直す」(計画の更新)→「試す」→…といった一連のプロセスにより、地域で水害に「そなえる」仕組みが一定構築できたものとする。地域との対話をじっくり時間をかけて行い、粘り強い議論と具体的な実践を

積み重ねていくことが、地域の「そなえる」仕組みを広げていくことにつながると考えている。今後は葛巻以外の地域にも広げていけるように一般化に向け市町と共に議論を深め、地域ごとの「そなえる」仕組みづくりにつなげていきたい。

葛巻町は「防災」の視点を一つの軸としてまちづくりに取り組んでおられる。一般的に地域にとって「水害」というものはネガティブにとらわれがちであるが、葛巻の皆さんが抱えている「水害に立ち向かう火」は地域の絆を強くし、水害を「前向きな力」につなげている。今回葛巻町のみなさんと「そなえる」仕組みづくりを共に進める中で、「そなえる」対策が防災力の向上だけでなく、地域の絆を強くし、地域コミュニティの活性化にもつながるのだと感じた。

※本発表は共著者が前所属(流域治水政策室)で東近江圏域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会の事務局担当として、著者と共に所掌した内容を課題として作成している。

謝辞：本発表にあたり、葛巻町ワーキングにてご協力をいただいている葛巻町防災部会の部会長および部会員の皆様、葛巻町自治会の皆様、東近江市役所および東近江圏域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会関係各位に心から感謝申し上げます。

表-1 避難訓練で使用した葛巻版事前防災行動計画(葛巻版タイムライン)の抜粋

葛巻町自治会 台風等による大規模水害のタイムライン【災害時行動計画表】(平成26年10月19日避難訓練用)						
※平成25年台風18号と同規模以上の災害を想定して、下記のタイムライン(「誰が」「いつ」「どのように」行動するべきか)整理した表)に基づき避難訓練を行ってください。 今回は「災害対策本部立ち上げ」→「避難判断・自主避難決定」→「草の根ハウスに一時避難」までとします。草での応急避難は行いません。						
災害発生までの時間	気象情報・警報 想定される災害	訓練時刻	自治会本部 (役員、防災部会)	役割分担	一般住民の方	要支援者の方 (お年寄り、体の不自由な方等)
前日までに	「巨大な台風が接近している」 「すでに大雨が降っている」	訓練前日	【会長】当日の組織体制(案)の計画 (役員が不足する平日を想定した組織) 【会長】当日の組織体制の作成 *1	会長	代理者は交代できるよう対応準備 雨量・水位情報の操作確認	避難方法について組長に報告 (ハウスに避難 or 二階に避難) 要支援が必要の方は自己申告
			訓練内容の確認、タイムラインの内容確認 *2	関係者全員	訓練内容の確認、タイムラインの内容確認	訓練内容の確認、命のバンの確認 1の種、多量の降雨前には全開にしておく必要がある。自警団
9時前	【安吉橋の水位】 水防団設備水位(1.6m)到達	12:50	【会長】災害対策本部立ち上げ	会長	家族の所在確認 自宅にて待機。外出は控える。	避難準備(すぐに避難できる状態に) 本部役員、自警団
	【蒲生局の時間雨量】 20mm/h程度(強い雨)	13:00	【役員】草の根ハウスに役員集合 本部体制・役割分担の確認 *1	会長以下 組長		河川ごとの危険ライン、避難発令 ラインを周知しておく
	【熊野(西明寺)局の時間雨量】 30mm/h程度	13:15	【現地班】トロール箇所見回り ※日野川橋、神社 裏、名神北、法教寺川、10号排水、大溝一の橋 *3	現地班		現地確認要出動状況より洪水 仕分け(全開にする)
	【熊野(西明寺)局の累加雨量】 累加雨量150mm超過	13:15	【組長】要支援者に避難準備を指示	組長	家族に要支援者がいる場合は避難準備	
6時前	【安吉橋の水位】 はん茶注ぎ水位(3.0m)到達		【組長】住民の所在確認	組長	家族の所在情報報告	所在情報報告
	一避難準備情報の発令 【市・支所】避難所開設準備		【情報班】安吉橋水位情報の注視 安吉橋河川カメラの注視	会長以下 組長	要支援者と一緒に草の根ハウスへ移動 (困難な場合は要支援者と共に二階へ避難。 その後待機)	草の根ハウスに一時避難開始 (困難な場合は家族と共に二階へ避難) ※二階避難の場合はその旨組長に連絡
	【蒲生局の時間雨量】 20mm/h程度(強い雨)				家族で避難に向けた水食料等の持ち出し 準備(貴重品、簡単な食糧、飲み水、常備 薬、携帯電源、携帯ラジオ、懐中電灯、雨 具等防災グッズとしてバックに入れる。)順 次で持ち出しを完了	※玄関に「避難完了カード」をかける。 戸締まりに充分注意する。
	【熊野(西明寺)局の累加雨量】 累加雨量200mm超過		【組長】要支援者の状況確認	組長	避難準備開始 (すぐに避難できる状態)	一時避難完了。組長に状況報告。
	【市・支所】避難所受入れ開始	13:20	【会長】支所・学校に避難所受入れ状況を確認	会長		避難先、蒲生支所(55-1161) 康志北小学校(55-3123)
			【避難経路確認班】避難経路の安全確認	避難 経路班		避難経路の安全を確認
5時前	大雨・洪水特別警報発令	13:30	【現地班】トロール箇所見回り、状況の報告	現地班		
4時前	【安吉橋の水位】 避難判断水位(3.75m)到達		「避難判断水位」到達で、 自動的に「自主避難」とする		「避難判断水位」到達で、 自動的に「自主避難」とする	避難開始 避難開始の住民への 連絡 (住民への連絡網を活用)
		13:40	【会長】【組長】草の根ハウスの避難呼び分け *4	組長	草の根ハウスへ避難 ※玄関に「避難完了カード」をかける。戸 締まりに充分注意。	
	【蒲生局の時間雨量】 30mm/h程度(激しい雨)	14:05	【組長】一時避難者の人員確認、未避難者の確認 *5	組長 人員点呼 確認班	一時避難完了、人員点呼確認班に避難 所での家族の人数報告	人員確認 (人員点呼確認班は一時避難所 に移動後人員確認を報告)
	【熊野(西明寺)局の累加雨量】 累加雨量250mm超過		【現地班】避難確認見回り 北小までの避難経路の安全確認	現地班		避難確認見回り
訓練終了		14:20	【会長】避難訓練の終了を宣告	会長		避難完了(自治会長各組長の避難 完了報告を受ける)
		14:25	問題点、課題の共有、話し合い			

避難判断の基準：安吉橋の水位「避難判断水位」、法教寺川の水位「護岸天端から1ブロック半」